

平成 29 年 12 月 1 日

投資者の皆さまへ

岡三アセットマネジメント株式会社

「丸福アドバンテージオープン」の 信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、標記投資信託につきまして、投資信託契約を解約し、繰上償還を実施させていただきますのでお知らせいたします。

ファンドのご購入を検討されている投資者の皆さまは、下記の内容をご了解の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

I. 信託終了（繰上償還）の理由

追加型証券投資信託「丸福アドバンテージオープン」（以下、「ファンド」といいます。）につきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定である 3 億口を長期にわたって下回る状態が継続しており、投資信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

II. 信託終了（繰上償還）日

平成 30 年 2 月 6 日（予定）

III. 信託終了（繰上償還）のスケジュール

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ①電子公告日 | 平成29年11月30日 |
| ②異議申立期間 | 平成29年12月1日から平成30年1月4日まで |
| ③繰上償還確定日（予定） | 平成30年1月5日 |
| ④募集期間終了（予定） | 平成30年1月9日 |
| ⑤買取請求期間（予定） | 平成30年1月11日から平成30年1月30日まで |
| ⑥信託終了（繰上償還）予定日 | 平成30年2月6日 |

信託終了（繰上償還）の手続きは、投資信託約款の規定にしたがい、異議申立により行います。異議を申立てされた受益者の受益権の合計口数が、平成 29 年 12 月 1 日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えた場合には、本手続きによる信託終了（繰上償還）を行いません。

なお、平成 29 年 12 月 1 日以降にファンドをお申し込みされた受益者につきましては、異議申立を行うことはできません。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部
フリーダイヤル 0120-048-214（受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時）

以上